

○令和6年度より、「前橋市土地利用のあり方に関する検討会議」にて土地利用のあり方や取り組むべき施策について検討を進め、このたび最終とりまとめ(案)を作成。住民意見反映措置としてパブリックコメント及び市内16か所での説明会を実施。

パブリックコメント

(1)意見募集の期間

令和8年4月27日(月)～5月27日(水)

※3月27日(金)よりHPにて予告開始

(2)資料の公表方法

市HPのほか、次の場所において資料を公表

- ・市庁舎(9階都市計画課、2階情報公開コーナー)
- ・各支所、市民サービスセンター、公民館

(3)意見の提出方法

所定の用紙に住所、氏名、意見を記入し、公表場所へ直接提出、又は都市計画課へ郵送、ファックス、メールにて提出

(4)市民への周知方法

- ・広報まえばし4月号及び市HPに掲載
- ・市民説明会にてパブリックコメントの実施を案内

説明会

(1)開催日程

開催日	会場	開催日	会場
4月27日(月)	城南公民館	5月11日(月)	清里公民館
4月28日(火)	下川淵公民館		元総社公民館
4月30日(木)	永明公民館	5月12日(火)	東公民館
5月1日(金)	芳賀公民館		粕川公民館
5月7日(木)	桂萱公民館	5月13日(水)	大胡公民館
	富士見公民館	5月14日(木)	南橋公民館
5月8日(金)	上川淵公民館 上北分館		総社公民館
		宮城公民館	5月15日(金)

(2)タイムスケジュール

【第一部】 14:00～19:00

- 土地利用制度の見直しに関する「対話型説明会」
土地利用制度見直しの取り組みに関するパネルを展示。
職員が常駐して来場者に個別に説明。

【第二部】 19:00～20:00

- 土地利用制度の見直しに関する「説明会」
資料やスライドを基に取り組みに関する説明。

R8以降取り組み内容(予定)

資料1

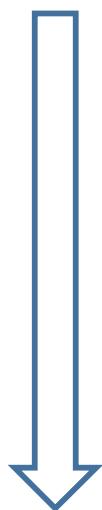
前橋市

~R8.4月上旬



- ・最終とりまとめ(案)の作成

R8.4月下旬~5月下旬



- ・最終とりまとめ(案)に関するパブリックコメント
- ・市民説明会(対話型・市内16か所:各地区公民館等)



対話型市民説明会(オープンハウス)過去の開催状況

R8.6月上旬



- ・パブリックコメント意見整理
- ・最終とりまとめ(案)への意見反映

R8.6月中旬

土地利用のあり方に関する検討会議(第7回)

- ・最終とりまとめ(案)の確定

R8.6月下旬



- ・都市計画審議会への報告

R8.7月



最終とりまとめ公表(HP)

R8.7月~



- ・市民説明会・勉強会等の開催(適宜)
- ・各種団体への説明・周知

R9.3月



前橋市市街化調整区域に係る開発行為の許可の基準に関する条例(3411条例)、開発審査会提案基準改正

R9年度:周知期間



- ・特定用途制限地域の都市計画変更
- ・地区計画運用指針の変更

R10.4月

改正条例施行

(3411条例、開発審査会提案基準、特定用途制限地域)